

令和 2年 7月 1日

お 客 さ ま 各 位

西尾市寄住町洲田 51 番地
西 尾 信 用 金 庫
理事長 近 藤 実

生活応援ローン「助っ人」の取扱開始について

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化するなかで、一時的な収入の減少等で生活資金に不安を感じるお客さまが当面の返済負担をできるだけ抑えながら生活に必要な資金を速やかに借入できるよう、生活応援ローン「助っ人」の取扱いを開始します。

記

1. 取扱期間

令和 2年 7月 1日（水）より同年12月末日の申込受付分まで

2. 制度の内容

(1) 融資対象者

安定継続した収入がある方（勤務先等が休業中の場合、休業後の復職および安定継続した収入の見込みがあれば可）

(2) 資金用途

新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少等によって申込人が必要とする生活資金（事業性資金、株式取得資金、投機的資金、税金支払資金、転貸資金は不可）

(3) 融資金額

50万円以内

(4) 融資期間

3ヵ月以上10年以内

(5) 元金返済据置期間

最長1年間

(6) 徴求書類

①本人確認書類は、必要

②年収確認書類・資金用途確認書類は、不要

(7) 融資利率

・固定金利

Web 申込・相談プラザ申込 年12.50%

上記以外申込 年13.50%

(8) 利用回数

1 回限り

※できる限り多くのお客さまにご利用いただきたくため、上記制限を設けています。

以上

申込はこちら

来店不要型 (WEB 完結)